

名古屋市建築協定連絡協議会

協定ニュースレター

平成 24 年 3 月 31 日発行：第 35 号

平成 23 年度名古屋市建築協定連絡協議会「全地区委員長会議」を開催

平成 24 年 3 月 22 日（木）、名古屋市役所西庁舎 12 階第 18 会議室において、「全地区委員長会議」が開催されました。全会員 41 地区のうち、21 地区（28 名）の出席がありました。

始めに平成 23 年度に新規締結された地区の紹介があり、続いて行われた全体会議では、まず平成 23 年度の連絡協議会の活動総括が報告され、次に建築協定の事前協議の実施を確認する「建築協定適合確認書（案）」についての説明と質疑が行われました。全体会議終了後には、「事前協議」を主なテーマとしてグループディスカッション形式で討議が行われました。



全体会議の様子

《地区紹介》

鳴子東地区の代表者から、鳴子東地区建築協定についての紹介がありました。締結の経緯は、桜通線延伸による新たな開発を危惧してということで、近くの建築協定と連携を取りながら締結を進めていったとのことでした。

《グループディスカッション》

事前協議を行うことは、建築協定違反を防止するためにも日常活動として大切なことですが、事前協議の仕方については各地区で様々なものがあるようです。例えば協議相手への回答の仕方は口頭や文書、場合により使い分けているなど様々な地区があるようです。また歴史のある建築協定地区では、そもそも協定書に事前協議を行うことについて明記されていない地区もあるようです。そういった様々な状況の地区の方が集まり議論がなされました。また「建築協定適合確認書（案）」については、そのような様式があるのは望ましいという意見が多くあがりました。



グループディスカッションの様子

事前協議以外にも、地区の運営委員のなり手が少ないという問題、協定活動で何か問題が起こった場合の対処の仕方等についても話し合わせ、このような会議の場で他地区の運営委員の方とコミュニケーションを深めると共に、問題を自分だけで背負い込まず連絡協議会や市の指導課に相談してはどうかというアドバイスもなされました。

また、このような企画は各地区の協定の運営委員同士の交流を図ることができるため、今後も続けて欲しいという意見もありました。

—今後の予定—

平成 24 年 5 月 26 日 総会
・是非ご出席をお願いいたします。

